年　　月　　日

**記載例**

世田谷区高齢福祉部長　あて

（事業所名）

（法人名　代表者名）

　　　　　年　　月　　日に実施した運営指導において指摘を受けた事項について、下記のとおり報告します。

|  |  |
| --- | --- |
| 指摘事項 | 改善状況 |
| 運営に関すること１　勤務体制の確保　管理者について、介護職員との兼務関係が明確になっていない。　指定地域密着型通所介護等事業者は、利用者に対し、適切な指定地域密着型通所介護等を提供することができるよう、事業所ごとに、原則として月ごとの勤務表を作成し、指定地域密着型通所介護等従業者の日々の勤務時間、常勤・非常勤の別、生活相談員、看護職員、介護職員及び機能訓練指導員の配置、各職種との兼務関係等を明確にすること。別紙指摘事項の「改善を要する事項」について、**全文の転記**（根拠法令等の記載は不要）をお願いいたします。 | 　管理者と介護職員の兼務関係が明確になるよう、勤務表を変更した。（資料①）　今後は、添付の勤務表を用い、管理者としての従事時間と介護職員としての従事時間を区別して管理する。★改善状況報告書の様式は、区のホームページ（下記）からダウンロードできます。<https://www.city.setagaya.lg.jp>（トップページ）①区ホームページ上部の「検索メニュー」→「ページＩＤから探す」の検索窓に、ページＩＤ「**2358**」を入力して検索してください。②表示された「指導・監査に関する情報」のページで、「改善報告書様式」等のダウンロードのほか、「オンライン申請」のフォームから報告書や添付資料の電子申請提出ができます。（令和6年9月2日から、区ホームページのリニューアルに伴い、ページＩＤなどが変更となりました。）改善状況と再発防止に向けた今後の取り組みについて具体的に記載の上、改善状況が分かる書類を添付してください。その際、改善状況が分かる書類に番号を振るなど、指摘事項に対応する書類が明確になるようにしてください。 |

【記載上の注意】

○「指摘事項」欄

別紙の「改善を要する事項」全文を転記すること。（根拠法令等の記載は不要）

○必要に応じ、資料を添付すること。